

市長との話し合いの内容について

北海道に夜間中学をつくる会
札幌遠友塾自主夜間中学

1. 札幌市と札幌遠友塾の授業運営を共同事業とすることができないでしょうか。

「平成 20 年度 教育委員会実施プラン 一期末報告」では、「第 2 次生涯学習推進構想の推進」の取組内容の結果に、「札幌遠友塾自主夜間中学の学校使用に関する支援を行った。」と報告されています。

本年 6 月 9 日、札幌市教育委員会生涯学習部との窓口レベルでの話し合いで、教室使用の継続にあたり、私たちは「一年間教室を利用することができ、そのことの反省とつぎの課題をまとめることができないか」とお願いをしました。

その際の返答は、「行政は、遠友塾の事業に教室を貸しただけであり、『反省と課題のまとめ』はなじまない」とのことでした。

私たちは、札幌市の「局区実施プラン」は「市政の重要課題に対する取組」であり、その結果として札幌遠友塾へ「学校使用に関する支援」事業が行われたと理解しました。

しかし、私たちはその理解が足りないことに気づかされたので、ここで「学校使用に関する支援事業」であり、それを共同事業にしていきたいとお願いします。

2. 共同事業を要望するにあたって、私たちは、札幌遠友塾の授業が地域に開かれてあり、その授業を通じ向陵中学校の生徒さんや教職員のみなさん、学区地域町内会との交流を進めていきたいと考えています。

向陵中学校では、新学期一年生全員に NHK 放送の DVD を使い、道徳の授業を行っていただいています。それを視聴した生徒さんたちからの感想が寄せられ、その全部を遠友塾受講生やスタッフ全員で読みました。

受講生の何人かはそれにお礼を書きました。

また、教室を使わせていただいているお礼を、受講生の寄せ書きにし、各教室の掲示板に掲示していただいています。

それにたいして、生徒さんたちが修学旅行に出発するさい、各クラスの黒

板に「そうじしてくれてありがとう！」と書かれておりました。

PTA では、遠友塾がどのような授業をしているか知っていたいと申され、授業内容を「こんばんは、遠友塾です（第1号）」という文章にまとめ、学校を通じ生徒さんの全家庭に配布していただきました。

また、PTA 室の掲示板をお借りし、遠友塾の卒業式と入学式の写真を掲示させてもらっております。

文化祭行事へは、PTA が使用する教室の掲示スペースをお借りして、遠友塾の紹介をするため、いま4クラスそれぞれで嗜好をこらした制作物づくりに入っております。

地域町内会について、役員の何人かが「北海道に夜間中学をつくる会」の会員になっていただいています。

宮の森まちづくりセンター管内の連合町内会会議に呼ばれ、遠友塾の紹介をし、これからは「こんばんは、遠友塾です！」や「遠友だより」の回覧を行って来ています。

さらに、円山まちづくりセンターにも、同様のお願いをする予定であります。

3. 共同事業を実施するための恒常・定期的話し合いの場をつくることをお願いいたします。

話し合いの場の設置は、平成23年度から実施をしていただければと考えております。

以上のことよろしく申し上げます。